

公益社団法人等寄附金特別控除を受ける方の記載例

給与所得について年末調整を受けた方で、公益社団法人等寄附金特別控除を受ける場合

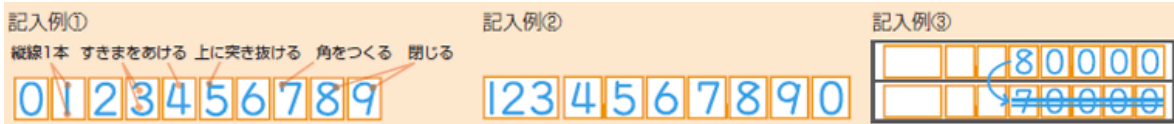
手順1
7ページ参照

手順2
8ページ参照

手順3
12ページ参照

税務署長 29年2月16日 平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A		FA0112
住所 (又は居所) 00市△△町X-XX-X	個人番号 XXXXXXXXXXXXXX	第一表 (平成二十八年分以降用)
氏名 国税 太郎	性別 男	マイナンバー (個人番号)を記入する必要があります。
生年月日 同上	住所主との続柄 本人	明治・・・「1」 大正・・・「2」 昭和・・・「3」 平成・・・「4」
整理番号	課税される所得金額 (5-20) 2636000	<p>手順4 23ページ参照</p> <p>手順4 22ページ参照</p>
上の⑳に対する税額 (21) 166100	配当控除 (23) 39200	
給与 (1) 7140000	政党等寄附金等特別控除 (25) 39200	<p>手順5 26ページ参照</p> <p>該当する事項がある方のみ記入します。</p>
所得金額 (2) 5226000	住宅ローン特別控除 (26) 126900	
雑 (3) 5226000	災害減免額 (27) 126900	<p>手順5 26ページ参照</p> <p>還付される税金がある方のみ記入します。</p>
合計 (4) 5226000	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (28) 169500	
所得から差し引かれる金額 (5) 2589196	所得税及び復興特別所得税の (29) 00	
社会保険料控除 (6) 0000	所得税及び復興特別所得税の (30) 39936	
小規模企業共済等掛金控除 (7) 0000	配偶者の合計所得金額 (41) 0000	
生命保険料控除 (8) 0000	雑所得・一時所得の所得税及び復興特別 (42) 0000	
地震保険料控除 (9) 0000	未納付の所得税及び復興特別 (43) 0000	
寡婦・寡夫控除 (10) 0000	申告期限までに (44) 0000	
勤労学生・障害者控除 (11) 0000	延納届出額 (45) 0000	
配偶者(特別)控除 (12) 0000	還付される税金の所 郵便局名等 預金種別 口座番号 記号番号	
扶養控除 (13) 0000	区分異動管理 補元 納管	
基礎控除 (14) 0000	通信用付印 年月日 確認 連番	
⑥から⑮までの計 (15) 2589196		
雑損控除 (16) 0000		
医療費控除 (17) 0000		
寄附金控除 (18) 0000		
合計 (19) 2589196		

- ◎ 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- ◎ 申告書は、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
※ この記載例では、記入した部分を便宜上青色で表示しています。
- ◎ 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- ◎ 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- ◎ この記載例では、「平成28年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成28年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。



平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

F A 0 0 6 6

手順1
7ページ参照

住所 〇〇市△△町×-××-×

氏名 国税 太郎

手順2
8ページ参照

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計
給与	給与 〇〇産業株式会社	7,140,000	169,500

25ページ参照

所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計 169,500

手順6
27ページ参照

雑所得 (公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
-------	-------------	------	-------

住民税に関する事項

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
国税二郎子	子	20.6.1	

未成年の扶養親族の個人番号

個人番号
XXXXXXXXXXXXXX

給付・公的年金等に係る所得以外 (平成29年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択

申告から差引き 65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択

配当に関する住民税の特例
非居住者の特例

配当割額控除額

寄附金税額控除
都道府県 市区町村分

寄附金 都道府県 市区町村分

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所

所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険の種類	支払保険料	掛金の種類	支払掛金
社会保険料控除		⑦小規模企業共済等掛金控除	
合計		合計	

⑤新生命保険料の計	⑥旧生命保険料の計
新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計

⑧地 震 保 険 料 の 計	⑨ 旧 長 期 損 害 保 険 料 の 計
----------------	-----------------------

本人該当事項
<input type="checkbox"/> 寡婦 (寡夫) 控除 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除

氏名

配偶者の氏名	生年月日	配偶者控除
明・大 昭・平		<input type="checkbox"/> 配偶者特別控除

個人番号

控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額
明・大 昭・平			

扶養個人番号

個人番号

個人番号

個人番号

個人番号

扶養控除額の合計

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
-------	-------	---------------

損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失のうち災害関連支出の金額
------	---------------	------------------

支払医療費	保険金などで補填される金額
-------	---------------

寄附先の所在地・名称

寄附金

特例適用条文等 措法41の18の3

第一表 (平成二十八年分以降適用) 第二表 (第二表と併せて提出してください) 源泉徴収票 国民年金保険料や生命保険料の支払証明書などを申告書に添付しなくてもかまいません。

控除対象配偶者や扶養親族などのマイナンバー (個人番号) も記入する必要があります。なお、還付申告の方で、申告する所得が年末調整を受けた給与所得のみの場合で、配偶者 (特別) 控除や扶養控除に異動がないときは、第二表の⑩～⑭欄のマイナンバー (個人番号) の記入を省略できます。

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

【ご注意】

◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。

（参考） 「給与所得の源泉徴収票」

平成28年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受ける 者	住所 又は 居所	〇〇市△△町×-××-×										(受給者番号)								
												(役職名)								
		氏名 (フリガナ) コクゼイ タロウ					名 国税 太郎													
種 別	支 払 金 額		給 与 所 得 控 除 後 の 金 額		所 得 控 除 の 額 の 合 計 額		源 泉 徴 収 税 額													
給与・賞与	内	千	円	千	円	千	円	内	千	円	内	千	円							
	7	140	000	5	226	000	2	589	196		169	500								
控除対象配偶者の有無等	控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数												
有 配偶者	有 配偶者	特 定	老 人	そ の 他	16歳未満扶養親族の数	特 別	そ の 他													
○	○	1			1															
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額														
内	千	円	千	円	千	円	千	円												
	1,073	196	105	000	21	000														
(摘要)																				
生命保険料の内訳		新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額														
		25,000	35,000	90,000		25,000														
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除(1回目)	住宅借入金等特別控除(2回目)																	
控除対象配偶者		(フリガナ) コクゼイ リョウコ	氏名	国税 良子	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額													
控除対象扶養親族	1	(フリガナ) コクゼイ イチロウ	氏名	国税 一郎	16歳未満の扶養親族	(フリガナ) コクゼイ シロウ	氏名	国税 二郎	(備考)											
	2	(フリガナ)	氏名			(フリガナ)	氏名													
	3	(フリガナ)	氏名			(フリガナ)	氏名													
	4	(フリガナ)	氏名			(フリガナ)	氏名													
未 成 年 者	外 国 人	死 亡 退 職	災 害 者	乙 種 傷 者	本人が障害者 特 別 そ の 他	養 子 特 別	養 子 特 別	勤 労 学 生	中途就・退職		受給者生年月日									
									就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
											28					○		48	11	16
支 払 者	住所(居所)又は所在地		〇〇区〇〇 ×-××-×																	
	氏名又は名称		〇〇産業株式会社 (電話) ××-××××-××××																	

【公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書】

公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書

(平成 28 年分) 氏名 国枝太郎

この明細書は、平成 28 年中に支出した公益社団法人等に対する寄附金で一定のもの（以下「公益社団法人等寄附金」といいます。）があり、その寄附金について公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合に、公益社団法人等寄附金特別控除額を計算するために使用します（詳しくは、裏面の「公益社団法人等寄附金特別控除を受けられる方へ」を読んでください）。

申告書第一表の「税金の計算」欄の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄附金の区分等」欄に必要な事項を記入し、次に、「2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算」欄で公益社団法人等寄附金特別控除額の計算をします。

なお、公益社団法人等寄附金特別控除のほか、認定NPO法人等寄附金特別控除又は政党等寄附金特別控除の適用も受ける方は、この計算明細書の計算の次に、それぞれ順に『認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書』又は『政党等寄附金特別控除額の計算明細書』により計算を行います。

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

1 寄附金の区分等

	公益社団法人等寄附金の額	①	円
寄附金の区分等		100,000	
	①以外の寄附金の額	0	
	① + ②	100,000	

所得金額の合計額 ④ 5,226,000

④ × 40% ⑤ 2,090,400

公益社団法人等寄附金の額の合計額を書いてください。
（公益社団法人等寄附金の内訳）

寄附先の名称	寄附年月日	金額
公益社団法人	平 28. 3. 7	100,000 円
平 . . .		
平 . . .		

申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄附金控除」欄の寄附金の金額を転記してください。

申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記してください。
（注）次の場合には、それぞれ次の金額を加算してください。
・退職所得及び山林所得がある場合……その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合……その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の金額を転記してください。

2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算

	円	(数字のときは)
⑤ - ②	2,090,400	
①と⑥のいずれか少ない方の金額	100,000	
2千円 - ②	2,000	(数字のときは)
(⑦ - ⑤) × 40%	39,200	(100円未満の端数四捨五入)
平成 28 年分の所得税の額	166,100	
⑧ × 25%	41,500	(100円未満の端数四捨五入)
公益社団法人等寄附金特別控除額 (⑧と⑨のいずれか少ない方の金額)	39,200	

申告書 A 第一表は総の金額、申告書 B 第一表は差の金額を転記してください。

申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除（申告書 A は第 10 欄、申告書 B は第 10 欄）に転記してください。
ほかに、認定NPO法人等寄附金特別控除又は政党等寄附金特別控除の適用を受ける場合には、『認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書』の②の金額又は『政党等寄附金特別控除額の計算明細書』の②の金額と合計し、その合計額を申告書第一表の政党等寄附金等特別控除に記入してください。

※ 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署にお尋ねください。

○ この計算明細書を使った方は、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の3」と書いてください。

28.11

○ 公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受けるための手順と必要な書類

公益社団法人等寄附金特別控除を受ける方は、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」で控除額を計算し、申告書第一表の「税金の計算」欄の「政党等寄附金等特別控除」欄に控除額を転記するとともに、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法 41 の 18 の 3」と書きます。

また、「公益社団法人等寄附金特別控除の計算明細書」のほか、寄附金を受領した法人から交付された書類などを、確定申告書に添付して提出することになっています。

詳しくは、上記計算明細書の裏面の「公益社団法人等寄附金特別控除を受けられる方へ」を参照してください。